

第25回教育委員会（定）

開会日時 令和5年 12月 21日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 10時16分
開会場所 教育支援センター

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	長 沼 豊
委 員	野 田 義 博

出席事務局職員

事務局次長	水 野 博 史	地域教育力担当部長	雨 谷 周 治
教育総務課長	諸 橋 達 昭	学 務 課 長	金 子 和 也
指 導 室 長	氣 田 眞由美	新しい学校づくり課長	柏 田 真
学校配置調整担当課長	早 川 和 宏	施設整備担当副参事	伊 東 龍一郎
生涯学習課長	太 田 弘 晃	地域教育力推進課長	高 木 翔 平
教育支援センター所長	石 野 良 恵	中央図書館長	松 崎 英 司

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから令和5年第25回の教育委員会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、水野次長、雨谷地域教育力担当部長、諸橋教育総務課長、金子学務課長、氣田指導室長、柏田新しい学校づくり課長、早川学校配置調整担当課長、伊藤施設整備担当副参事、太田生涯学習課長、高木地域教育力推進課長、石野教育支援センター所長、松崎中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により青木委員にお願いいたします。

本日の委員会は1名から傍聴の申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

次に、非公開による審議とする案件の確認をいたします。報告2「板橋区立榛名林間学園の廃止に伴う代替施設の決定について」は、令和6年2月の文教児童委員会で審議を予定している案件であり、委員会に提出する前である本日の教育委員会において公開で審議を行うことにより、具体的かつ自由な討論、質疑ができない恐れがありますので、非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように処理いたします。

○臨時代理

1. 意見の聴取について

(総-1・教育総務課)

○報告事項

1. 令和5年度第5号補正予算概要

(総-2・教育総務課)

教 育 長 それでは、臨時代理の議題に移ります。臨時代理1「意見の聴取について」、教育総務課長から報告願います。

また併せて、報告1「令和5年度第5号補正予算概要」についても教育総務課長から説明願います。

教育総務課長 それではよろしくお願いたします。資料「総-1」をご覧ください

一般会計補正予算第5号につきまして、第4回の定例会提出案件ということで、板橋区長より、意見聴取がございました。これにつきまして、教育長が臨時代理処理をして、区長原案に同意したことを報告するものでございます。

なお、そのうちの中身については教育に関することだけ概要をお伝えするとと

もに併せて、報告事項の（１）の内容になりますので併せて中身をお話ししたいと思います。

中身につきましては、「総－２」をご覧ください。こちらの方が教育関係の第５号補正予算の中身となっております。

中身につきましては、小学校費と中学校費のそれぞれにつきまして、学校給食費無償化補助金ということで、１つはお弁当の補助制度というもの、もう一つは特別支援学校補助制度。こちらを拡大して行い、かつ９月から遡って行うということで補正を組んだというものでございます。これによりまして、当初よりも給食費の補助の範囲が広がって、かつ９月から遡って今年度も行われるという形になります。

概要は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。
弁当補助制度の部分をもう少し詳しく、どういう子どもが対象なのか、ご説明願えますか。

学 務 課 長 お弁当の補助でございますが、アレルギーですとか、そのような理由で学校給食の提供を受けずにお弁当を毎日持参している児童・生徒に対して、大体、小中学校合わせまして４４名を対象として、補正予算の方を編成したというところでございます。

教 育 長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。
よろしいですか。

（なし）

○報告事項

３．「第２２回櫻井徳太郎賞」受賞者の決定について

（生－１・生涯学習課）

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告３「「第２２回櫻井徳太郎賞」受賞者の決定について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 よろしくお願いたします。資料の方は「生－１」をご覧ください。

「第２２回櫻井徳太郎賞」受賞者の決定についてでございます。

これまで教育委員会で４月に募集の関係を、１１月に応募状況のご報告をさせていただいてございます。

１、事業概要、２、応募状況、３、審査会につきましては既に説明をさせていただいておりますので、割愛の方をさせていただきたいと思っております。

４、受賞者でございます。

（１）一般の部が奨励賞１編。（２）高校生部の部が最優秀賞が１編、優秀賞が

1編。(3)小・中学生の部が最優秀賞が1編、優秀賞が4編、佳作が5編という形になってございまして、2ページ目をご覧くださいますと、受賞者の一覧がございまして。このような方々が受賞されているという形になってございまして。

1ページにお戻りいただきまして、5の授賞式でございまして。

今年度につきましては、令和6年3月9日(土)の午後2時から、会場を中央図書館で行う予定にさせていただいているところでございまして。

雑駁ですが、説明は以上でございまして。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等ございましたらご発言ください。
 よろしいでしょうか。

(なし)

○報告事項

4. 第22回櫻井徳太郎賞「いたばしふるさと学習奨励賞」の決定について

(生-2・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告4「第22回櫻井徳太郎賞「いたばしふるさと学習奨励賞」の決定について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 「生-2」をご覧くださいければと思います。

第22回櫻井徳太郎賞「いたばしふるさと学習奨励賞」の決定でございまして。

1、賞の目的につきましては、記載のとおりでございまして。

2、対象でございまして。(1)として学校、(2)として個人という形になってございまして。

3、表彰の基準につきましては、記載のとおりでございまして。

4、決定の方法につきましては、生涯学習課にて候補を選定したうえで、櫻井徳太郎賞の審査委員の協議及び板橋区教育委員会報告により決定するという形を取らせていただいております。

5、入賞校でございまして。学校を挙げて応募に取組み、応募数が30編を超えた区内の小・中学校5校に受賞させたいと考えてございまして、①から⑤の学校の方に入賞という形で進めさせていただきたいと考えてございまして。

6、今後のスケジュールでございまして。1月17日の全体校長会で報告をさせていただいて、入賞校に賞状の授与をして、表彰の方を行いたいと考えているところでございまして。

雑駁ですが、説明は以上でございまして。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等ございましたらご発言ください。

 ぜひ、入賞校については、多分学校としての取組だと思っておりますが、よく言われる校長先生が変わると取組が変わってしまうということもありますので、櫻井徳太郎賞については板橋区の郷土愛を育むという意味でも適用な形でありますから、

積極的な取組を進めるよう、各学校にお知らせいただければと思います。よろしくお願いたします。

よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長 では、次に教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたように、報告2については、非公開として聴取いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○報告事項

2. 板橋区立榛名林間学園の廃止に伴う代替施設の決定について

(指-1・指導室)

教 育 長 それでは、報告の2に移ります。「板橋区立榛名林間学園の廃止に伴う代替施設の決定について」、指導室長から報告願います。

指 導 室 長 よろしくお願いたします。

板橋区立榛名林間学園の廃止に伴う代替施設の決定について、ご報告申し上げます。

初めに、これまでの経緯でございますが、令和4年1月に最終報告をされました「榛名林間学園のあり方」におきまして、令和7年度に林間学園を廃止することが決定されたところでございます。

これを受けまして、小学校第5学年で実施しております、榛名移動教室の代替実施場所の調査が課題となっておりましたが、今般、令和7年度以降に使用する代替施設を決定するに至ったため、ご報告をさせていただくものでございます。

なお、選定に当たりましては、校長会等から、校長3名と指導室長による選定部会を開きまして、候補に挙げた民間のホテルや国立の社会教育宿泊施設など、4つの施設をそれぞれ評価・採点をいたしまして、最も適した施設を選定した次第でございます。

次に、選定した代替施設の概要について、ご説明申し上げます。

代替施設は、群馬県高崎市に所在します築36年の、はまゆう山荘という名称の施設でございます。

お手元にリーフレットのようなものがあるかと思っておりますので、こちらもご参考にご覧ください。

なお、本施設は、当時横須賀市により建設をされまして、その後高崎市に移譲しまして、現在は高崎市の指定管理者によって運営をされてございます。

また、本施設は、体育館やキャンプファイヤー会場等のハード面が備わっていることに加えまして、他自治体の小学校移動教室を受け入れていた実績もありまして、アレルギー対応等の豊富なノウハウ、知見を有してございます。

その他、本資料に外観等の写真を掲載してございますので、参考としていただければと思います。

最後に、今後のスケジュールでございますが、年明けの1月に先方と移動教室の実施に係る覚書を締結した後、区議会への報告、教育委員会広報「教育の板橋」により、周知を図ってまいりたいと考えてございます。

以上、雑駁ではございますが、本件の報告とさせていただきます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 選定についてですが、選定部会によって、施設の評価をしたということなのですが、どのような点が主に評価のポイントになっていったのかということと、従来の施設では細かい対応が校長先生方から高い評価を得ておりましたので、そういうところが継承されていけるのかどうか、その点について気になりましたのでお願いいたします。

指 導 室 長 ありがとうございます。

まず、1点目のポイントというところでございますが、様々あるのですが、もちろん一番は所在地であるということとか、ここから行きますならバスの所要時間の問題であるとか、医療機関というのがどうなのかといったところとか、緊急時の送迎者の利用とか、項目がかなり多くございまして、読み上げると多くなってしまいます。

先ほども申し上げましたが、やはりアレルギーの対応であったり、そのような子どもたちの健康管理のところであったり安全面のところ、この辺のところが一番はやっぱ大きなポイントとなっておりますし、あと施設の仕様でバリアフリー対応であるとかが大切になると考えています。

そこを起点として、周りに出かけて行きますので、そのような周辺の部分を、まだ実地調査を事務局の方でしている最中なのですが、その辺りのところも選定のポイントとなっております。

2点目の榛名のこれまでの良さということで、基本的にはそう遠くないところにもありますので、登山まではいかないのですが、榛名富士というところが学校からも行きだけ登らせて、帰りはロープウェイというパターンのようなのですが、それがある程度子どもたちの体力にも合っているというところがあって、榛名富士というところ宿泊場所が変わっても、そのようなこれまでの見学場所も、ある程度は好評だったものは残せていけるところもあるので、その辺りは引き続いていけるかなと考えております。

高野委員 ありがとうございます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。
今、お話しがあった榛名山までは時間で言うとどのくらいかかるのですか。

指導室長 はまゆう山荘からの距離で言いますと、およそ1時間程度で榛名富士までは行くことができます。

教育長 これは、一番大きな規模の学校も、1つの学校で宿泊することが可能な人数なのでしょうか。

指導室長 最大宿泊人数180人ほど入りまして、金沢小のような大規模校であっても受け入れが可能な施設となっております。

教育長 よろしいですか。
それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会は閉会いたします。ありがとうございました。

午前 10時 16分 閉会